

# 大洗町復興まちづくり計画 概要版

～ 安全・安心に過ごせて、賑わいのある魅力的なまちづくり ～

---



平成 25 年 3 月

大洗町

## 1. 本町の復興まちづくりにおける基本的な考え方

復興まちづくりに取り組む上で、復興まちづくりが目指す将来像、コンセプト、目標を以下の通り定めます。

### 復興まちづくりが目指す将来像

#### 海とともに生きる ふれあい・たすけあいのまち 大洗

人と人、地域、産業によるふれあい・たすけあいから生まれるさまざまな交流の中で、美しさと恵みをもたらしてくれる大洗の海と共に、すべての町民が心豊かな暮らしを、すべての来訪者が再び訪れたくなるよう心に残るひとときを送れるまちを目指します。

### コンセプト

- 1：防災・減災対策と新たな魅力づくりとを同時に図る復興まちづくりの総合的な推進
- 2：長期的な展望も視野に入れた持続可能な復興まちづくりの計画的な推進

【補足：本町にとって必要な復興まちづくりとは・・・？】

- ・犠牲者ゼロ（人命優先）／その他被害の極力低減を目指す災害に強い復興まちづくりが必要
- ・港湾背後地を中心とした地域経済の維持・活性化に資する復興まちづくりが必要

### 将来像の実現に向けた目標

- 目標1：だれもがいつでもどこでも**安全・安心**に過ごせるまち
- 目標2：豊富な地域資源やさまざまな交流による**賑わい**のある**魅力的な**まち
- 目標3：高齢社会や共生社会にも対応した、**町民の主体的参加**による持続可能なまち

目標1と目標2とは相反するものではありません。安全・安心なまちは人を呼び、集まった人たちの間で交流が生まれ、交流は賑わいにつながる、といった循環のあるまちを目指します。

### 計画年次

- ・復興期間を平成27年度（2016年3月）までと設定（ただし、計画内で示す取組みは、復興期間内に実施可能なものと、長期的な視点での検討が必要なものもあることに留意）

## 2. 復興まちづくりの方針

既往計画が示す将来都市構造や東日本大震災による被災状況、県より公表された新たな津波浸水想定結果を踏まえ、本ページ上で定めた基本的な考え方をより具体化した復興まちづくりの方針を定めます。方針は、「安全・安心のための土地利用」「安全・安心が第一の施設整備」「賑わいのある魅力的なまちづくり」の3本柱とします。

### 安全・安心のための土地利用の方針

- 方針1：津波浸水想定区域における適正な土地利用の誘導
- 方針2：高台等における新たな土地利用の展開

⇒本概要版 p.3-4 に、方針の具体化イメージを掲載

### 賑わいのある魅力的なまちづくりの方針

- 方針1：産業・観光振興に向けたまちづくり
- 方針2：景観、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり
- 方針3：環境、エネルギーに配慮したまちづくり
- 方針4：地域力向上に向けたまちづくり（教育、コミュニティ、保健・医療・福祉）

⇒本概要版 p.7-10 に、方針の具体化イメージを掲載

### 安全・安心が第一の施設整備の方針

- 方針1：防災・減災対策としての災害拠点施設の整備、移転による機能確保
- 方針2：避難路の整備、及び避難路沿道建物の耐震化
- 方針3：ネットワーク道路の整備
- 方針4：新たな魅力づくりのための復興拠点の形成

⇒本概要版 p.5-6 に、方針の具体化イメージを掲載

⇒本概要版の裏表紙には、各方針に基づく具体的施策とその計画目標（工程表）を掲載していますが、それぞれの施策の実施にあたっては、庁内体制の充実、町民との協働、国・県・他自治体との連携、民間企業の参入・連携の促進、計画増進の管理・見直しを図りながら進めます。

## 2-1. 安全・安心のための土地利用の方針

土地利用の方針については、基本的に「大洗町震災復興計画（復興ビジョン）」や「大洗町都市計画マスタープラン」等を踏まえ、次の通り定めます。犠牲者ゼロの安全・安心なまちづくりと賑わいのある魅力的なまちづくりとの両立に向けて適正な土地利用の誘導を進める上では、津波浸水想定区域の内外ともに町民の皆さんのご理解とご協力も必要不可欠です。

### 方針1：津波浸水想定区域における適正な土地利用の誘導

- ・津波浸水想定区域については、建物の耐震化等を誘導します。
- ・特に、住宅地については、津波による人的災害を防止するために、高層化を図るなどにより、低層部はなるべく住居としないよう誘導します。

#### 【住宅地】

- ・住商複合地…津波浸水想定区域内では、低層部を商業、上層部を住宅とします（主に磯浜地区）。
- ・既存住宅地…津波浸水想定区域の住宅地は、居住環境に配慮しつつ、中層のまちなみを形成（主に大貫地区）。低層の住宅地については、素早い避難による人的災害の防止。

#### 【商業地】（観光商業地、生活サービス系商業地、沿道商業地）

- ・安全安心な観光地の形成
- ・利用者のニーズに応じた、多様な商業地の形成

#### 【工業地】（港湾用地）

- ・産業基盤の復興と再生
- ・就労者、漁業従事者、港湾施設利用者、観光客の避難対策強化

#### 【公共施設用地】（役場、消防署）

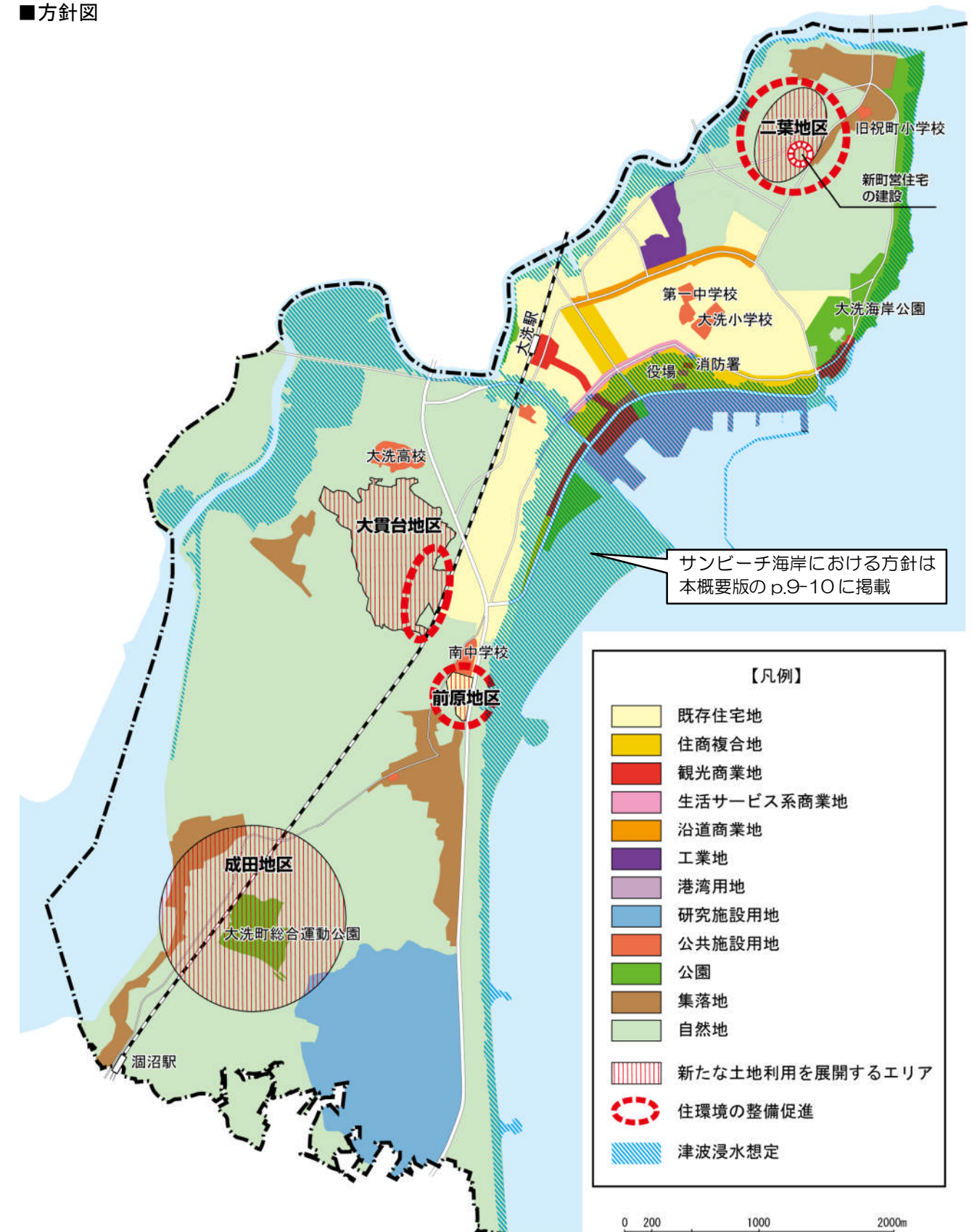
- ・防災機能の確保



### 方針2：高台等における新たな土地利用の展開

- ・大貫台地区、二葉地区、前原地区において、住環境を整備し、移住促進を図ります。
- ・成田地区において、産業基盤の復興と再生、観光拠点施設の整備を図ります。

■方針図



## 2-2. 安全・安心が第一の施設整備の方針

安全・安心が第一の施設整備の方針については、「大洗町震災復興計画（復興ビジョン）」や津波浸水想定の結果等を踏まえ、次の通り定めます。ここでは、安全・安心が第一としながらも、賑わいのある魅力的なまちづくりとの両立のため、役場や消防署等の災害拠点施設の整備・移転、避難路や道路ネットワークの整備、新たな魅力づくりのための復興拠点の形成を推進します。

### 方針1：防災・減災対策としての災害拠点施設の整備、移転による機能確保

- 役場、消防署等（浸水想定区域内）
    - ・消防第一分団は磯浜地区に再配置し、復興拠点とします。
    - ・役場及び消防署については当面は移転を行わず、建築物の耐震化や非常用電源の設置場所の工夫、情報通信施設の整備及び設置場所の工夫等を行います。中長期的には、浸水の危険性がより小さい場所への誘導を図ります。
    - ・役場の防災機能については、一部機能（指示系統等）をバックアップとして高台に移転します。
  - 大洗海岸病院（浸水想定区域外）
    - ・大洗海岸病院が災害拠点病院としての機能を発揮できるように、日本赤十字社と連携を図り救護体制を整備します。また、機能的な活動を支援できるようアクセス道路の整備を図ります。
- ※また、災害時要援護者が多い幼稚園や保育所、福祉施設、学校等の施設を高台に移転します。

### 方針2：避難路の整備、及び避難路沿道建物の耐震化

- ・円滑かつ迅速な避難のため、避難路の整備（路線整備や狭い路線の拡幅整備）を図ります。また、避難誘導サインや避難誘導灯の整備を図ります。
- ・建築物の倒壊により避難路が閉塞することを防止するため、沿道の建物の耐震化やブロック塀の生け垣化等を誘導します。



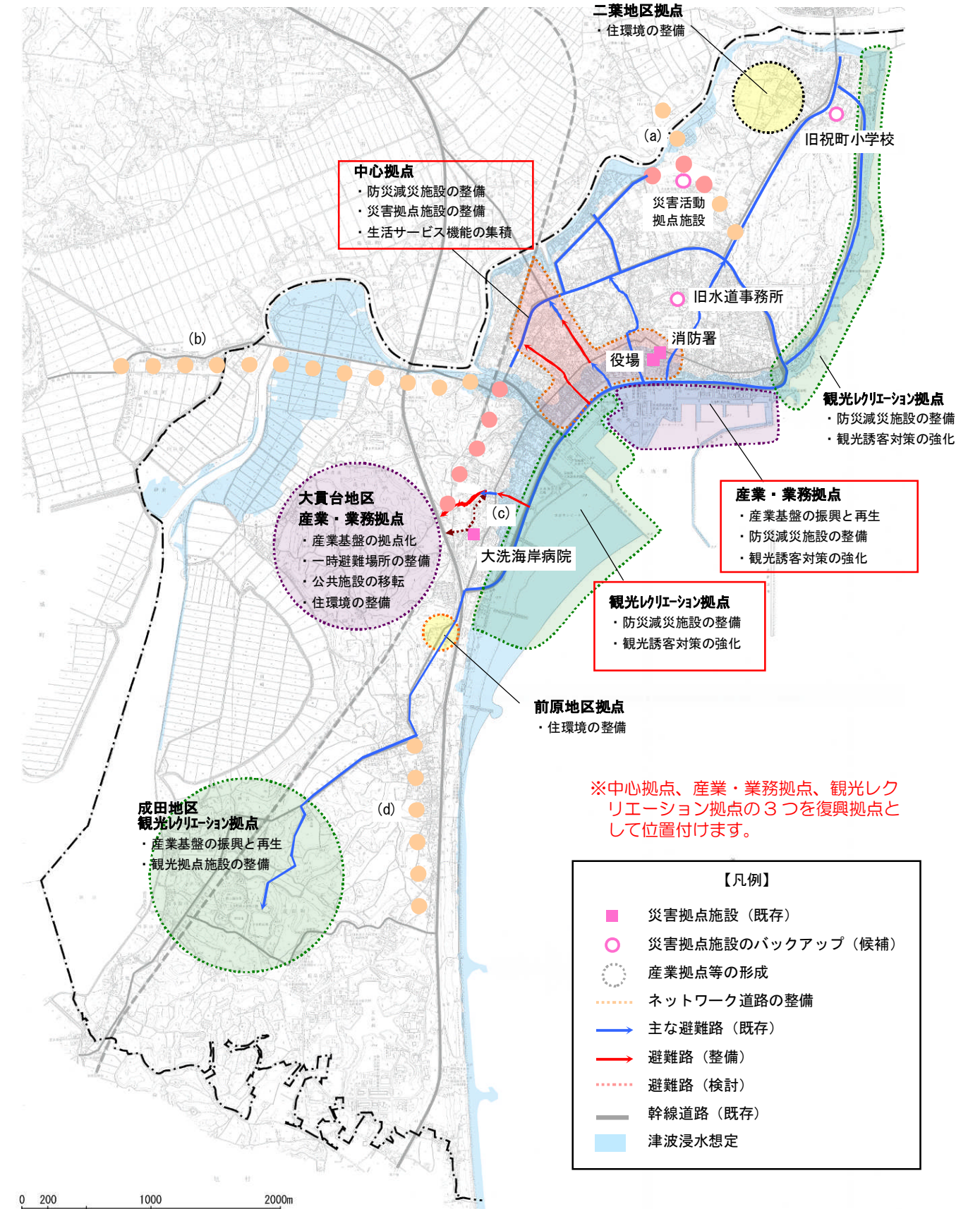
### 方針3：ネットワーク道路の整備

- ・災害拠点施設や避難場所、産業拠点を結び、災害時には緊急輸送路等となるネットワーク道路の整備を図ります。⇒(a) [都]吉沼磯浜線…水戸市と大洗町を接続 (b)水戸南ICからの緊急輸送路の整備 (c)大洗海岸病院へのアクセス道路
- ・大洗海岸病院と、避難路（整備計画）及び国道51号とが円滑に接続し、搬送ルートが確保されるよう整備を図ることが必要です。⇒(d)国道51号を補完する道路の整備

### 方針4：新たな魅力づくりのための復興拠点の形成

- ・産業基盤の復興と再生のため、地域特性に応じた拠点形成を図ります（観光業・水産業・商工業による中心拠点、産業・業務拠点、観光レクリエーション拠点の3つを復興拠点として位置付けます）。
- ・浸水想定区域内における拠点形成については、災害時における防災・減災機能（避難対策を含む）を第一としながらも、平時における利用も十分に考慮して施設整備等を行います。

■方針図



## 2-3. 賑わいのある魅力的なまちづくりの方針

賑わいのある魅力的なまちづくりの方針については、「安全・安心のための土地利用の方針」、「安全・安心が第一の施設整備の方針」と並行して、一体的に進めるべきものとして次の通り定めます。ここでは、産業振興及び観光振興が本町にとって必要不可欠とし、続いて、その実現のためには景観や環境への配慮が重要と位置付けます。さらに、あらゆる取組みと密接に関わる地域力向上を推進します。

### 方針1：産業・観光振興に向けたまちづくり

#### ●産業・観光振興

- ・「都市機能の方針」で示した産業拠点において、次世代技術を導入する等により産業基盤を再生し、雇用の創出を図ります（観光業、水産業、商工業）。
- ・水産物を活用した6次産業化を推進します。



#### ●歴史、文化、行事、交流

- ・被災した文化財の修理・修復
- ・復興を通じた文化の創造 →サンビーチ海岸でのスポーツ大会や各種イベントの招致・開催等

### 方針2：景観、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

- ・中心拠点及び観光レクリエーション拠点において、新たに整備する避難施設及び避難路等については、安全性の確保とともに、景観及びユニバーサルデザインに配慮します。
- ・本町を囲う海辺や水辺、緑地などの自然環境は、できるだけ維持・保全します。



### 方針3：環境、エネルギーに配慮したまちづくり

- ・市街化調整区域における拠点形成については、自然環境に配慮します。
- ・スマートグリッドタウンの形成を図ります。

### 方針4：地域力向上に向けたまちづくり（教育、コミュニティ、保健・医療・福祉）

#### ●教育（防災教育を含みます）

- ・東日本大震災が町に残した痕跡と、当時の各自の適切な判断や行動のおかげで津波による直接的な犠牲者を一切出さなかったという事実とを、小中学校での教育プログラムの一環として、また地域単位での防災意識醸成のための取組みとして学べるよう、防災教育を推進します。



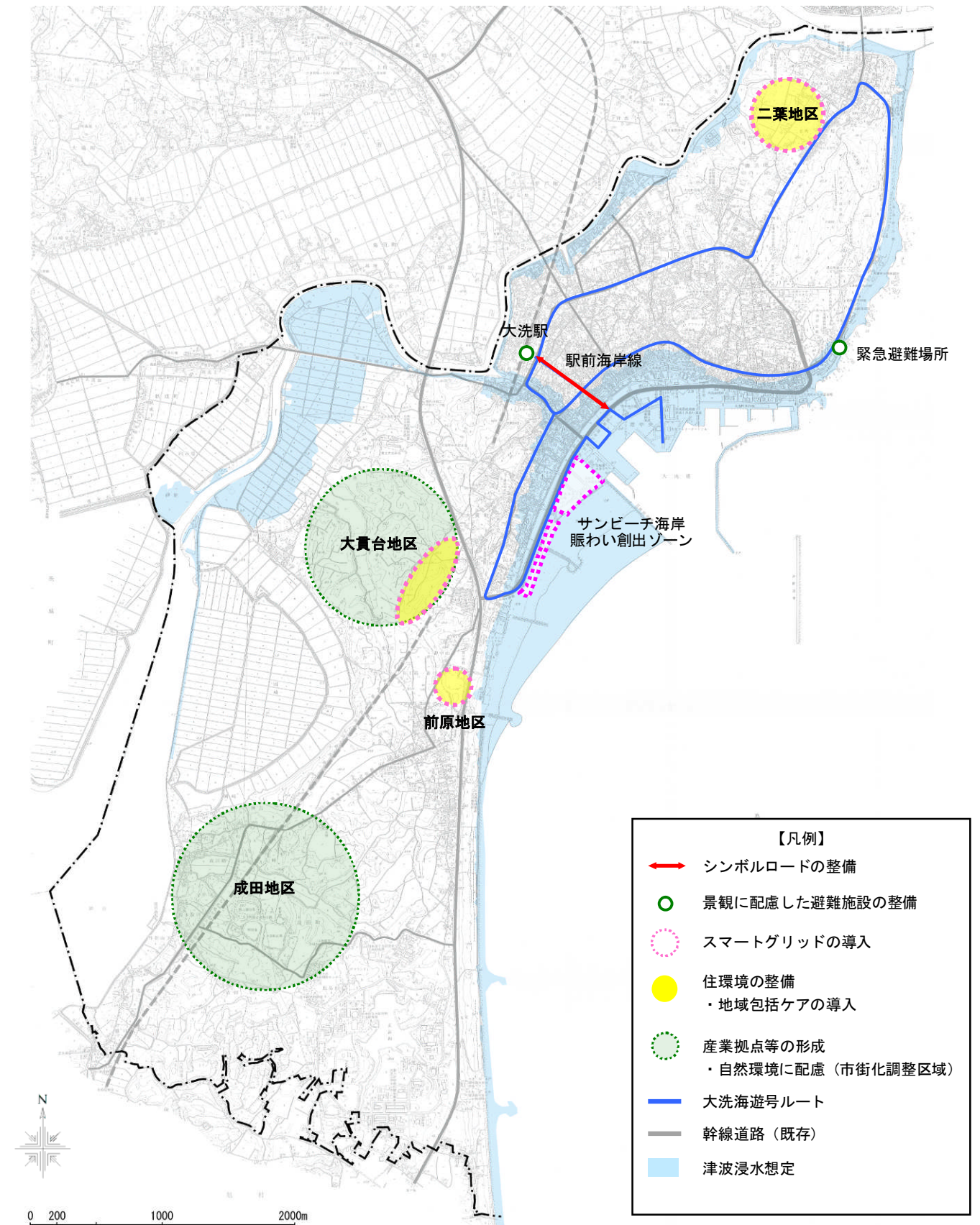
#### ●コミュニティ

- ・地域社会（自治会、学校、病院等）や観光施設、行政等の連携の推進を図ります。特に、「大洗町地域防災計画（現在、見直し中）」を踏まえ、地域と行政との連携強化を図ります。
- ・自主防災組織（19組織）の再編を図り、効率的で効果的な体制づくりを進めます。
- ・各地域での防災意識の醸成を図り、「主体的な率先避難者」の育成を進めます。

#### ●保健・医療・福祉

- ・保健・医療・福祉・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアの導入を図ります。
- ・安心して散歩できる遊歩道やスポーツ広場等の整備により、町民の健康増進を図ります。

### ■方針図



サンビーチ海岸については、次のようなゾーニングを設定し、新たな津波対策と魅力づくりとを実施していきます。

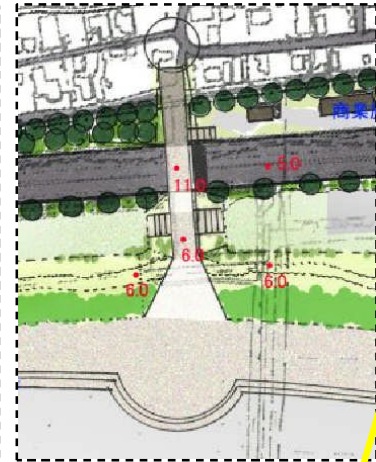
**B：賑わい創出ゾーン** = 駐車場スペース活用により賑わいを創出

- 魅力の向上：立体駐車場（駐車収容力確保、レンタサイクルステーションの増設、イベント会場）
- 防護・避難：立体駐車場（緊急避難施設）
- ⇒空間利用：駐車場、フリーマーケット等



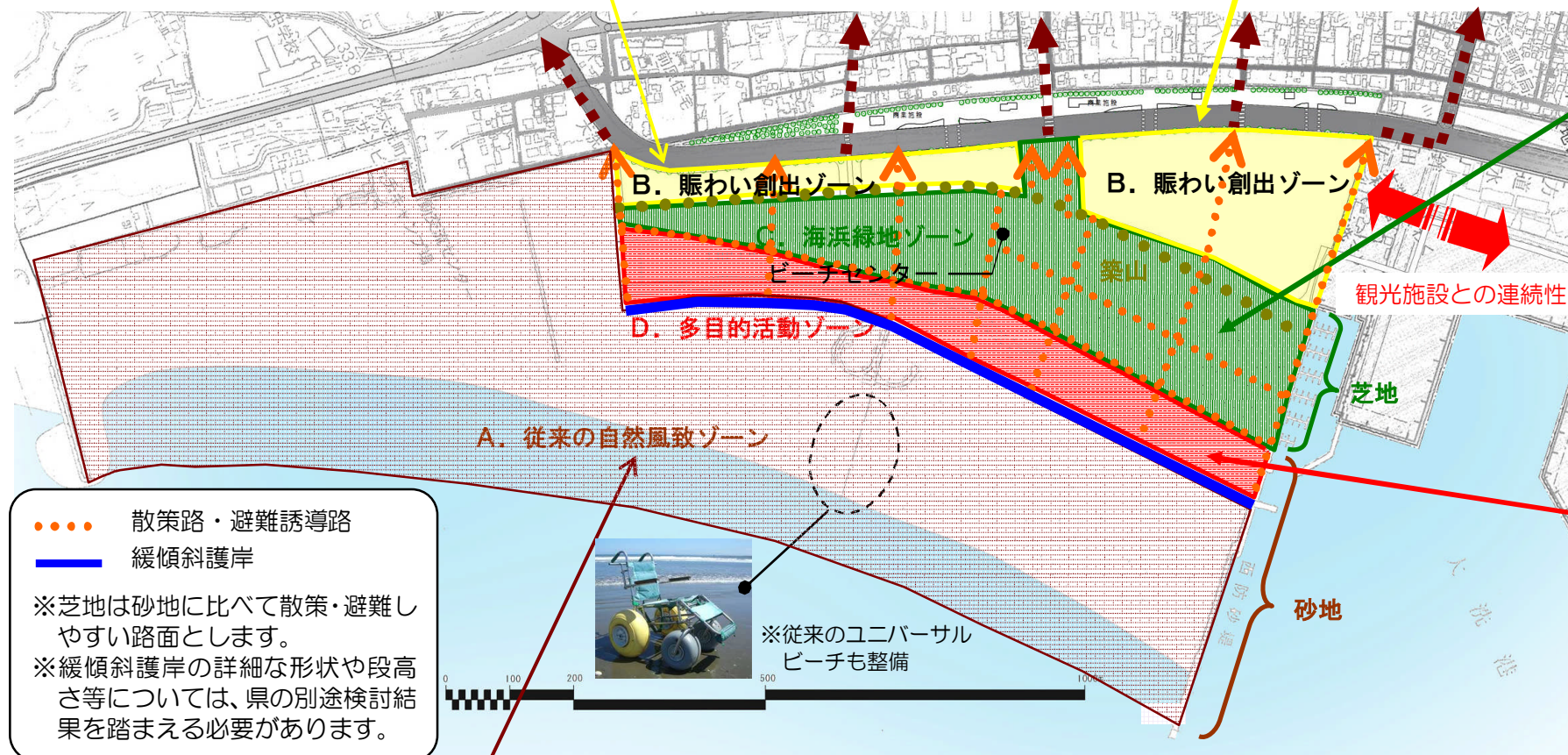
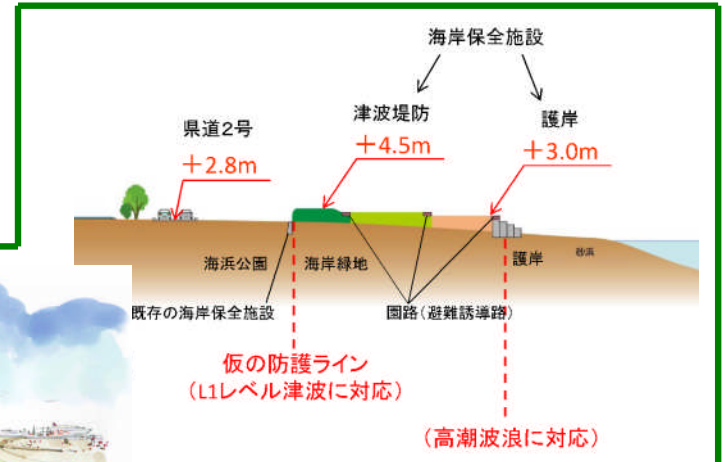
※参考（右図）

- ・安全な県道交差を、ハード整備で解決させる方策として、図のように県道をまたぐペDESTリアンデッキの設置が考えられるが、事業費用や事業期間を考慮すると困難。
- ・したがって、関係機関との事前調整によるソフト施策が必要不可欠。



**B：賑わい創出ゾーン** = 港と浜との接続部の活用により賑わいを創出

- 魅力の向上：高台（新たな視点場）
- 防護・避難：民間施設（緊急避難施設）
- ⇒空間利用：駐車場や新たな視点場等



**C：海浜緑地ゾーン** = 市街地とのバッファーとしての憩い空間を創出

- 魅力の向上：築山での散策や休息、従来の自然風致の魅力向上にも寄与、各種コート等、イベント・活動の拠点
- 防護・避難：築山、植栽帯（減災効果を果たす多重防護策の一つ）
- ⇒空間利用：散策路・緑道、緑地広場  
芝地での各種スポーツ（パークゴルフ、フットサル等）  
（海を眺めながらの）ランニングやウォーキング、マラソン、サイクリング等、また夏季における臨時駐車場、各種イベントへの参加・観覧

**D：多目的活動ゾーン** = 砂浜の魅力さをさらに活かす工夫

- 魅力の向上：各種コート等、イベント・活動の拠点
- 防護・避難：緩傾斜護岸、避難誘導路、避難支援施策
- ⇒空間利用：砂地での各種スポーツ（ビーチバレー、ビーチレスリング等）、各種イベントへの参加・観覧

※「ビーチスタジアム」としての利用（イベント時）

= 様々なイベントを楽しむメインスタジアム

- ・Cの「海浜緑地ゾーン」とDの「多目的活動ゾーン」を適宜組み合わせ、芝地と砂地によるイベント会場としての利用を想定



＜ビーチセンターの活用イメージ＞  
年間を通じた各種活動の拠点として活用されるとともに、観光案内等の派出所としての情報発信や、付近のサーフショップ等との連携などが考えられます。

※「砂の魅力の発信」イメージ（イベント時）

= 砂の魅力発見・活用・発信

- ・通常時は、Aの「従来自然風致ゾーン」ですが、イベント時にはスポーツ以外の多様な魅力を発信することを想定

**A：従来自然風致ゾーン** = 従来魅力を維持・向上

- 魅力の向上：清掃ボランティア等の施策
- 防護・避難：訓練実施や防災無線設置等、避難支援施策
- ⇒空間利用：散策、スポーツ、憩い、海辺での活動（海水浴等）



※安全確保と賑わい創出の両立を図るための様々なソフト施策



### 3. 復興まちづくり計画の実現に向けて

本計画で挙げた施策の計画目標（工程表）について、下表に示します。短期は平成 27 年度まで、中期は 10 年以内、長期は 10 年以上であることを示します。また、以下の計画実現に向けて、庁内体制の充実、町民との協働、国・県・他自治体との連携、民間企業の参入・連携の促進、計画推進の管理・見直しを図ります。

復興まちづくりの方針	具体的施策	短期	中期	長期	実施主体
<b>1. 安全・安心のための土地利用の方針</b>					
方針 1：津波浸水想定区域における適正な土地利用の誘導	・建物の耐震化・高層化等の誘導		●	●	町
方針 2：高台等における新たな土地利用の展開	・大貫台地区、二葉地区、前原地区、成田地区の整備	●	●	●	町
<b>2. 安全・安心が第一の施設整備</b>					
方針 1：防災・減災としての災害拠点施設の整備、移転による機能確保	・防災施設の機能配置見直し・機能強化	●	●		町
方針 2：避難路の整備及び避難路沿道建物の耐震化	・避難路及び避難場所の整備	●			県・町
	・避難誘導サイン及び避難誘導灯の整備	●			県・町
	・県道 2 号沿いの松林の保存	●	●	●	県・町
	・防災時における情報提供の充実（防災行政無線の整備等）	●	●		町
方針 3：ネットワーク道路の整備	・避難路沿道の耐震化、ブロック塀の生け垣等の誘導		●	●	町
	・緊急輸送路等となるネットワーク道路の整備		●	●	町
方針 4：新たな魅力づくりのための復興拠点の形成	・サンビーチ海岸の魅力向上方策（海浜緑地整備、イベント実施等）	●	●	●	県・町
	・サンビーチにおける新たな津波対策（多重防護対策実施等）	●			県・町
	・港湾利用者や港湾部への新たな集客のための魅力向上策（賑わいを生む仕掛けづくりの検討）	●	●		町
	・大洗港付近における新たな津波対策（防護施設の設置検討）	●	●		県・町
	・復興拠点における回遊性向上策（駅前海岸線の整備等）	●	●		県・町
<b>3. 賑わいのある魅力的なまちづくりの方針</b>					
方針 1：産業・観光振興に向けたまちづくり	・産業基盤の再生による雇用の創出	●	●	●	町
	・6 次産業の推進 ・被災した文化財の修理・修復 ・サンビーチ海岸の魅力向上方策（イベント実施等）	●	●	●	町・町民
方針 2：景観、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	・港湾利用者や港湾部への新たな集客のための魅力向上策（イベント実施等）	●	●		町・町民
方針 3：環境、エネルギーに配慮したまちづくり	・自然環境に配慮した拠点整備 ・スマートグリッドタウンの形成	●	●	●	町・町民
方針 4：地域力向上に向けたまちづくり	・防災教育、防災訓練の実施	●	●	●	町・町民
	・漁業地域における就労者・来訪者の避難行動ルールづくり	●			町・町民
	・率先避難者の育成	●	●	●	町・町民
	・行政、学校、地域社会、家庭、企業等の連携（津波対策協議会（仮称）の設立等）	●	●	●	町・町民
	・自主防災組織の再編	●			町・町民
	・町民の健康増進	●	●	●	町・町民